東京医科歯科大学献体の会　入会希望者各位

献体された解剖体を医学・歯学に関する教育・研究・研修に

使わせていただくことについての同意のお願い

東京医科歯科大学大学院

臨床解剖学分野　教授　秋　田　恵　一

東京医科歯科大学献体の会に御入会いただくにあたり、ご本人様ならびにご家族（献体の同意者様）に「献体とは」という小冊子（篤志解剖全国連合会と（財）日本篤志献体協会編）を十分にお読みいただき、献体についてご理解、ご確認いただきたいと思います。その中に、以下の文があります。

『献体とは、医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供することをいいます。』

この中の**『医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究』**というのは、献体法（医学及び歯学の教育のための献体に関する法律）に示されている**『医学又は歯学の教育として行われる身体の正常な構造を明らかにするための解剖』**を想定しております。しかし近年、医療技術の高度化にともない、臨床医の教育や、医療技術の開発や検証のための研究に、ご遺体を用いる必要がでてまいりました。そのため、これから東京医科歯科大学献体の会に入会される皆様に、その内容を十分に確認いただき、ご同意をいただきたいと考えております。

つきましては、**別　紙**の内容を十分お読みいただき、お手数ではございますが、別添書類に○印を付け、署名・捺印の上、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

ご同意いただけるとされた項目につきましても、いつでも文書により撤回することができます。